

届出による病床設置の診療所計画

医療圏	君津
-----	----

No.	病院名	予定地
1	医療法人社団健誠会 Ken クリニック	袖ヶ浦市

有床診療所の病床設置に関する特例

基準病床数制度に基づく病床配分とは別に、一定の機能を持つ診療所については届出により病床設置が可能であり、その一定の機能とは以下の①、②のとおり医療法施行規則に定められている。

- ① 都道府県知事が、都道府県医療審議会の意見を聴いて、医療法第30条の7第2項第2号に掲げる医療の提供の推進のために必要な診療所その他の地域包括ケアシステムの構築のために以下の機能を有し、必要な診療所として認めるもの。

ア 在宅療養支援診療所の機能（訪問診療の実施）

イ 急変時の入院患者の受け入れ機能（年間6件以上）

ウ 患者からの電話等による問い合わせに対し、常時対応できる機能

エ 他の急性期医療を担う病院の一般病棟からの受入れを行う機能

（入院患者の1割以上）

オ 当該診療所内において看取りを行う機能

カ 全身麻酔、脊椎麻酔、硬膜外麻酔又は伝達麻酔（手術を実施した場合に限る。）

を実施する（分娩において実施する場合を除く。）機能（年間30件以上）

キ 病院からの早期退院患者の在宅・介護施設への受渡機能

- ② 都道府県知事が、都道府県医療審議会の意見を聴いて、へき地の医療、小児医療、周産期医療、救急医療その他の地域において良質かつ適切な医療が提供されるために必要な診療所として認めるもの。

- ③ ①又は②の診療所については、一般病床に加え、療養病床の場合であっても、届出による設置又は増床を可能とする。

個別医療機関ごとの 具体的な対応方針について

～2025年に担う役割と機能別病床～

具体的対応方針の概要

～2025年に担う役割と機能別病床～

- 本圏域において策定の対象となる32医療機関（一般病床又は療養病床を有する病院・診療所）のうち、31箇所（廃止済を含）から本調査への回答協力が得られた。

2025年に担う役割と機能別病床

令和3年6月時点の内容に更新

新たに回答：1医療機関

着色欄：新たに回答のあった医療機関及び変更事項のあった医療機関

赤字下線：昨年度の内容から変更のあった箇所

具体的対応方針の変更時の報告のお願い

「地域医療構想の進め方について」（平成30年2月7日医政地発0207第1号）に基づき、毎年度、個別の医療機関における2025年における具体的対応方針について協議する必要がある。

国の求めの対応として、毎年、地域医療構想調整会議において、すでに策定いただいている各医療機関毎の具体的対応方針の内容について、整備計画変更時にご報告いただき、一覧の内容を更新していくこととしたい。

具体的対応方針の未策定、対応方針の変更、病床機能の変更を伴う施設整備に変更が生じた場合には本調査への御協力をお願いしたい。

具体的対応方針の変更等があった場合は、令和元年8月20日付け健福第758号「2025年における医療機関ごとの具体的対応方針の今後の協議の進め方及び手続き等について（依頼）」に基づき必要な手続き等をお願いします。

※千葉県ホームページから調査票(エクセル)がダウンロードできます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/chiikiiryokousou.html>

ホーム > くらし・福祉・健康 > 健康・医療 > 保健医療政策 > 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議

2025年に担う役割と機能別病床

【君津保健医療圏】

No.	医療機関名	2025年に担う役割（予定を含む）											2025年における機能別病床数					機能変更の理由等	補助金活用予定					
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期	慢性期			計	休棟等	移行予定	備考	
【病院】																								
1	国保直営総合病院君津中央病院	○	○	○	○	○	○	○	○					272	344	20		636				【変更前】高度急性期492、急性期125、計637	区域内の必要病床数や当院の医療機能を鑑みて病床機能を変更（ICU病棟の1室を手術室に転換したため1床廃止）	○
2	国保直営君津中央病院大佐和分院				○		○	○							36			36						
3	医療法人社団明敬会重城病院											○	整形外科（足の外科）		42			42						
4	医療法人社団吉祥会加藤病院								○						36			36						
5	医療法人社団邦清会木更津東邦病院		○				○								83			83						
6	医療法人社団鵬会高名清養病院										○	慢性期医療全般					272	272						
7	医療法人 菘仁会萩原病院						○								112		36	148				6床廃止済（平成29年11月からの病室の改修工事による）		
8	医療法人 互生会777リハビリテーション病院		○	○	○		○				○				58	60	30	148						
9	医療法人社団志仁会薬丸病院								○	○					69			69						
10	石井病院												調査未回答									調査未回答（H28、29病床機能報告も未回答）許可病床46床		
11	医療法人社団養真会上総記念病院	○	○	○	○		○	○			○				49		49	98						
12	医療法人社団芙蓉会千葉芙蓉病院										○	慢性期医療					120	120						
13	医療法人社団周晴会鈴木病院										○	慢性期					116	116						
14	医療法人新都市医療研究会「君津」会 玄々堂君津病院	○	○	○	○		○				○	人工透析		132		28	160							
15	医療法人社団重光会君津山の手病院	○	○	○	○					○	○							156	156					
16	医療法人社団米陽会東病院	○	○	○	○		○	○		○	○				45			45						
17	医療法人社団三友会三枝病院	○	○	○	○						○				32			32						
18	社会医療法人社団さつき会袖ヶ浦さつき台病院						○	○			○	疾患別リハビリテーション		93	98		191							
【診療所】																								
19	医療法人社団重城産婦人科小児科								○						19			19						
20	駒医院								○						(19)			(19)				機能別病床数は未回答（括弧内はH29病床機能報告で回答があった「6年後（2023年）の予定機能」）		
21	医療法人社団望星会木更津クリニック										○	慢性腎不全疾患、及びそれに伴う人工透析療法					19	19						
22	医療法人社団健洋会森田医院						○								19			19						
23	医療法人社団明朋会金山眼科										○	眼科一般				0	0					廃止済（2019年） 【変更前】回復期8 廃止済（2017年）		
24	医療法人社団麗生会村田産婦人科クリニック																							
25	内房整形外科クリニック						○				○				19			19						新規開設に伴い一覧表に追加
26	医療法人知真会木更津内科クリニック	○	○	○	○	○					○													・令和2年6月末で病床を廃止
27	医療法人社団志成会ロイヤルクリニック										○	眼科において白内障手術等の対応に病床を使用		9			9							方針策定に伴い一覧表に追加
28	医療法人社団健誠会Kenクリニック	○	○	○	○	○				○		小手術（腹部ヘルニア等） 健康診断、乳腺・内視鏡検査、緩和ケア（在宅支援）				10	10				【変更前】病床2	環境要因（地域背景・小手術ニーズ・患者受渡機能）の検討を踏まえ、事業承継と診療機能の見直しを図る。		
29	医療法人社団福德会福王台外科内科	○	○	○	○										19			19						
30	医療法人社団恒久会山口医院										○				19			19						

No.	医療機関名	2025年に担う役割（予定を含む）										2025年における機能別病床数					機能変更の理由等	補助金活用予定							
		がん	脳卒中	心血管疾患	糖尿病	精神疾患	救急	災害	周産期	小児	在宅	その他	補足	高度急性期	急性期	回復期			慢性期	計	休棟等	移行予定	備考		
31	医療法人社団曾川会そがわ医院											○ 消化器・肛門科			5		5								
32	医療法人社団マザー・キファミリー産院きみつ													14			14								

注1) 「補助金活用予定」欄については、回復期リハビリテーション病棟等整備事業（回復期リハ、地域包括ケアへの転換）又は地域中核医療機関整備促進事業（地域の中核となる公的医療機関等のみ対象）の活用を検討している（又は現在補助を受けている）医療機関に○をつけています。

注2) 前回報告時以降、具体的対応方針に変更があった医療機関の列を着色（薄緑色）しています。

注3) 前回報告時以降、変更があった個所について、赤字下線としています（医療機関名の変更のみの場合を除く）。

注4) 一覧表に記載の「2025年に担う役割」「2025年における機能別病床数」に変更があった場合は、県まで報告をお願いします。